

産業建設常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第4回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

7月 2日 午前10時16分 開会

7月 2日 午前10時27分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長	有 若 隆	副委員長	川 岸 勇
委員	山 森 文 夫	委員	山 本 篤 史
委員	向 井 幹 雄	委員	境 佐余子

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川 辺 一 彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市 長	夏 野 修	副市長	齊 藤 一 夫
商工農林 部 長	島 田 繁 則	建設水道 部 長	老 松 司
商工農林部 農地林務課長	林 憲 正	建設水道部 都市整備課長	江 上 敦 士

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長	森 田 功	議事調査課長	
		議事係長	石 黒 哲 康
主 幹 調査係長	林 哲 広		

1. 会議の経過

午前10時16分 開会

(第4回臨時会付託案件の審査)

○有若委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第46号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第3号）所管部分を審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑を始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

向井委員。

○向井委員 よろしくお願ひします。

子どもに大人気のふわふわドームが新たな遊具施設として整備されるに至った経過をお伺いしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 ふわふわドームにつきましては、先ほどおっしゃられたとおり、子どもに大人気の施設でございまして、かねてより公園を利用される方から設置してほしいという声はいただいていたところでございます。市のほうといたしましても、ふわふわドームの整備の手法を検討しておったところですが、今回、県のまちづくり総合支援事業というものの採択を受けまして、一応整備ができる環境が整ったということでございます。

以上です。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、子どもたちは、そのふわふわドームの上で飛びはねたり、場合によっては追っかけっこをしたり、ついつい夢中になってしまう楽しい遊具であります。そのため、設置するに当たって、整備する側として安全対策というものは欠かせないというふうに考えますが、当局の考えをお伺いしたいと思います。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 ふわふわドームの安全対策につきましては、まず、ドームの周り、周囲2メートルにつきましては、まず安全領域としまして、砂みたいなものを周りに敷き詰めまして、ドームから飛び降りた子どもたちがけがをしないよう配慮する計画としております。その周りにつきましても、ある程度空間を確保した上で、子どもたちが飛び出たりしない、飛び出ても安全なような空間を定めることとなっておりますので、そういうことで安全を確保していきたいというふうに考えております。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 現在、ふわふわドームは、富山県の公園なり施設なりで9か所設置されているというふうに聞いております。その設置箇所では、子どもたちに分かるように、例えば、靴を脱ぎましょうとか、靴下だと滑るから靴下は脱ぎましょうとか、ぬれているときは遊ばないようにしましょうといったような利用上の注意といったものを掲示したり、場合によっては、膜そのものに注意を喚起するようなコメント、今のように、靴を脱ぎましょうといったような子どもたちに分かりやすいような表現をされているところも多々あります。今後、安全に遊べるよう対処をお願いできればというふうに思っております。

以上です。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 今ほど向井委員がおっしゃられたとおり、遊具を設置する際には、その利用の仕方を示した案内を設置することになっておりまして、靴を脱いで遊びましょうとか、注意書きを書いた看板を設置することになっておりますので、今回の砺波チューリップ公園に設置するものにつきましても、同様な案内で注意喚起をするとともに、靴を脱ぐというようなことにつきましても、そこで周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境 佐余子委員 お伺いします。

整備イメージのほうを見させていただきますと、ふわふわドームの後ろ側に屋根つきの休憩施設があるかと思うんですけれども、この屋根つき休憩施設の設置は、計画平面図の中にはないと思うのですが、これはどのようにになっているのか教えていただけますでしょうか。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 先日本配りしております整備イメージの中では、ふわふわドームの周辺にあずまや、ベンチを描いたイメージをお配りしているところでございます。平面図上は記載しておりませんが、一応計画としては、当然こういった遊具の周辺につきましてはベンチは必要であるというふうに考えておりますし、雨風をよけるあずまやも必要であろうというふうに考えております。

この整備につきましては、具体的にどこに配置するとかというところは、これから検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境 佐余子委員 すみません、もう一つなんですけれども、イメージはあくまでもイメージということで、ここに描かれているベンチもいろいろな種類のベンチがありますけれども、今後考えていかれるということによろしかったでしょうか。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 今回、ふわふわドームの整備ということで平面図に描いておりますが、これと別の意味でといいますか、公園の再整備基本計画に基づく再整備の中で、ベンチ、あずまやなどを整備していきたい、そういうふうに考えております。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 公園再整備計画の中で、今回はふわふわドームということでしたが、このエリアで、今後、ほかにも遊具を設置する予定はありますか。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 このエリアにつきましては、今後、遊び場として整備していくというふうに、再整備基本計画で位置づけられているところでございます。今、既存の遊具がこの広場の西側のほうに一応固まっておりますが、今すぐにどうこうということはございませんが、今後、老朽化により遊具を整備し直す際に、このエリアのほうに集中させて、全体の配置を見ながら順次更新を進めていきたいというふうに考えております。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 議案説明会の中では説明がなかったかと思いますが、今回、この予算4,600万円のうちの100万円が寄附となっております。この100万円の寄附の使用用途については、このふわふわドームに含まれているのか、別途なのか、ちょっと用途

について説明願えますか。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 すみません、それにつきましては、議案説明の際の私の説明がちょっと伝わりづらい部分があったのかなと反省しておりますが、まず、4,600万円のうち御寄附いただいた100万円につきましては、このふわふわドームではなく、旧チューリップタワー跡地の円形花壇を整備する際に、旧チューリップタワーの頂上にありましたモニュメントを下に移設する、その移設の費用の一部として活用させていただきたいということを考えております。これにつきましては、やっぱり御寄附いただいた笠島さんがチューリップタワーへの思いが大変深い、そのために御寄附いただいたところもありますので、できれば旧タワーの一部として思い出を残す格好の整備の費用の一部として活用させていただきたい、そういうふうを考えております。

○有若委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

お諮りします。議案第46号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○有若委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で産業建設常任委員会の審査を終了いたします。

○有若委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

市長はじめ当局の皆さん、大変御苦労さまでした。

午前10時27分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会産業建設常任委員会

委員 長 有 若 隆